

ダイワプライマリーカードゴールド特約

第1条 (名称)

ダイワプライマリーカードゴールド (以下「本カード」といいます。) とは、株式会社大和 (以下「大和」といいます。) と株式会社ジャックス (以下「当社」といいます。) が提携して当社が発行するカードで、Visa カードまたは JCB カード機能を有します。

第2条 (本会員及び家族会員)

- 1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、大和を通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。
- 2.家族会員 (以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。) とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

第3条 (年会費)

- 1.本カードの年会費 (カード盗難保険料及び消費税を含みます。) は、本会員の入会初年度は無料とし、次年度より本会員は 5,500 円 (うち消費税 500 円)、家族会員は 1 名につき 550 円 (うち消費税 50 円) を、毎年当社所定の時期に支払うものとします。
- 2.前項にかかわらず、本会員及び家族会員を含めた、前年度のカードショッピングのご利用金額合計が 200 万円以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。(なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず、次年度の利用と判定される場合があります。)
- 3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第4条 (大和でのカードショッピングの支払金と支払方法)

- 1.会員が本カードを大和 (別途、大和が指定する店舗) で翌月 1 回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス 1 回払のいずれかを指定した場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表 1 のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表 1 と異なる場合があります。

【別表 1】

※大和 (別途、大和が指定する店舗) でご利用の場合

(a) 支払回数	1 回	2 回	3 回	6 回	10 回	12 回	15 回	18 回
(b) 支払期間 (ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15	18
(c) 実質年率 (%)	0.00	0.00	9.00	10.25	10.75	11.00	11.00	11.00
(d) 利用代金 100 円 当たりの回数指定 分割払手数料の額 (円)	0.00	0.00	1.48	2.97	4.95	5.94	7.42	8.91

(a) 支払回数	20回	24回	30回	36回	ボーナス1回
(b) 支払期間(ヶ月)	20	24	30	36	2~5
(c) 実質年率(%)	11.00	11.25	11.25	11.00	0.00
(d) 利用代金100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額(円)	9.90	11.88	14.85	17.82	0.00

2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表1の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格100,000円10回払の場合

●支払総額

$$100,000 \text{円} + 100,000 \text{円} \times (4.95 \text{円} / 100 \text{円}) = 104,950 \text{円}$$

●月々の分割支払金

$$104,950 \text{円} \div 10 \text{回} = 10,495 \text{円}$$

第5条 (ID 決済)

会員と大和との外商取引において、会員が希望する場合には、本カードの提示に変えて ID 番号 (ポイント管理番号)、会員の住所等を大和の外商担当者に伝えることによりカード等の取引を行うことができます。

第6条 (適用)

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。

TYK240301